

平成21年12月14日

岐阜県議会議長
早川捷也様

議会活性化改革検討委員会
委員長 岩井豊太郎

議会活性化改革に関する調査・検討について（答申）

平成21年9月17日付けで諮問があった「議会活性化改革に関する調査・検討について（諮問）」について、下記のとおり結論を得たので、答申します。

記

○諮問事項

議会活動の透明性向上を目指した改革
・インターネットによる本会議中継について

○答 申

- 1 本会議等のインターネット中継については、議会情報を広くかつ迅速に提供していくうえで有効であることから、これを平成22年4月から実施することが適当である。
- 2 インターネット中継にかかる当面の実施方法、実施内容については、その実施にかかる所要経費が、議会関係事務事業等の見直しにより平成22年度予算で削減できる範囲内の経費にとどめ、議会予算の増額を招かないような方法、内容とすることが適当である。
- 3 したがって、当面は、本会議のみの録画によるインターネット中継を行うこととし、その実施状況、効果、所要経費等を検証しながら、以後の拡大等の適否について判断することが適当である。